

**平成 30 年度研究拠点形成事業
(A. 先端拠点形成型) 実施報告書**

1. 拠点機関

日本側拠点機関：	早稲田大学
(ベルギー) 側拠点機関：	ブリュッセル自由大学 (ULB)
(ドイツ) 側拠点機関：	ベルリン自由大学 (FUB)
(イギリス) 側拠点機関：	ウォーリック大学 (UW)
(ニュージーランド) 側拠点機関：	カンタベリー大学 (UC)

2. 研究交流課題名

(和文)： 流動化するグローバルなリベラル秩序における EU と日本：
地域間研究の拠点形成

(英文)： The European Union and Japan in a Fluid Global Liberal Order:
Establishing an Inter-Regional Studies Centre

研究交流課題に係るウェブサイト：<https://www.waseda.jp/inst/oris/project/> (日本語)
<https://www.waseda.jp/inst/oris/en/project/> (英語)

3. 採択期間

平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 35 年 3 月 31 日
(1 年度目)

4. 実施体制

日本側実施組織

拠点機関：早稲田大学

実施組織代表者 (所属部局・職名・氏名)：総長・田中愛治

コーディネーター (所属部局・職名・氏名)：地域・地域間研究機構・准教授 中村英俊

協力機関：なし

事務組織：早稲田大学 地域・地域間研究機構 (ORIS)

相手国側実施組織 (拠点機関名・協力機関名は、和英併記願います。)

(1) 国名：ベルギー

拠点機関：(英文) Université Libre de Bruxelles (ULB)

(和文) ブリュッセル自由大学

コーディネーター (所属部局・職名・氏名)：(英文) Institute d'Etudes Europeennes,
Professor / IEE President, Anne WEYEMBERGH

協力機関：(英文) **Katholieke Universiteit Leuven**

(和文) ルーヴァン・カトリック大学

経費負担区分：パターン 1

(2) 国名：ドイツ

拠点機関：(英文) **Freie Universität Berlin (FUB)**

(和文) ベルリン自由大学

コーディネーター(所属部局・職名・氏名)：(英文) **Center for European Integration, Professor / Director of the Center for European Integration, Tanja A. BORZEL**

協力機関：(英文)

(和文) 「なし」

経費負担区分：パターン 1

(3) 国名：イギリス

拠点機関：(英文) **University of Warwick**

(和文) ウォーリック大学

コーディネーター(所属部局・職名・氏名)：(英文) **Department of Politics and International Studies, Professor, Christopher William HUGHES**

協力機関：(英文) **University of Oxford**

(和文) オックスフォード大学

協力機関：(英文) **King's College London**

(和文) キングスカレッジ・ロンドン

経費負担区分：パターン 1

(4) 国名：ニュージーランド

拠点機関：(英文) **University of Canterbury**

(和文) カンタベリー大学

コーディネーター(所属部局・職名・氏名)：(英文) **National Centre for Research on Europe, Professor / Director, Martin HOLLAND**

協力機関：(英文) **Lincoln University**

(和文) リンカーン大学

経費負担区分：パターン 1

5. 研究交流目標

5-1 全期間を通じた研究交流目標

第二次世界大戦後に築かれた「グローバルなリベラル秩序」が、ロシアや中国の台頭だけでなく、2016年に英米で起きた出来事（Brexit 国民投票とトランプ大統領選勝利）によって流動化している。他方、リベラルな政治・経済の諸価値を共有する EU(欧州連合)と日本の間では、自由貿易協定(FTA)・経済連携協定(EPA)および戦略的パートナーシップ協定(SPA)の締結へ向けた公式交渉が終わり、署名・批准・発効を控えている。4つの幅広い研究分野（①比較地域主義研究、②規範伝播研究、③比較アクター論、④比較 FTA 論）の一環として日 EU 関係の理論的・実証的研究を深めることで、政治学・国際関係論の学問分野において「**地域間研究(Inter-Regional Studies)**」という新分野を築き、その世界的拠点的形成することが本研究交流の目標である。EU・ヨーロッパ統合研究者の国際ネットワークを強化するだけでなく、アジア太平洋の地域研究者も組み入れて研究交流を重ねることで「地域間研究」拠点を形成したい。

本研究交流計画では、本学がこれまで研究交流・共同研究を進めてきた①ブリュッセル自由大学(ULB)、②ベルリン自由大学(FUB)、③ウォーリック大学(UW)、④カンタベリー大学(UC)との間のネットワークを強化し、ベルギー、ドイツ、イギリス、ニュージーランド各国内および周辺国の他研究機関とのネットワークも構築する。当面は各研究拠点との間で、4つの分野ごとに**研究部会(WG)**を設けて共同研究を本格的に進めたい。4つとは、①ヨーロッパ統合とアジア地域主義の比較研究(WG1)、②リベラルな規範の伝播メカニズム研究(WG2)、③国際アクター論による日本とEUの比較研究(WG3)、そして④EUのFTA戦略の比較研究(WG4)である。また、本学とULBの間で実施中のコチュテル（両大学教員の合同研究指導による博士学位授与プログラム）を雛型に、本交流計画を通して若手研究者を育成することも重要な目標である。

5-2 平成30年度研究交流目標

<研究協力体制の構築>

国内および相手国の参加研究者とともに、共同研究・セミナー・研究者交流に関する今後5年間の具体的工程表を作成する。6月初旬には、コーディネーターの中村がベルリンFUBを、ベーコンがブリュッセルULBを訪問して、両校が主催する大型会議に参加する。また、海外4拠点のコーディネーターがいずれも本年度には来日を予定しており、それらに合わせて日本側参加研究者の多くを交えたワークショップも開催予定である。まず5月11日には、日本側参加研究者による全体会合を開催して、具体的な行動計画について詳細にわたる意見交換を行う。

このように、本年度の早い段階で、共同研究の体制を概ね構築して、今後のセミナー開催や研究者交流の具体的な計画を立案したい。共同研究体制は、研究交流課題をめぐる総合的な部会（地域間研究）および4つの研究部会（①比較地域主義研究、②規範伝播研究、③比較アクター論、④比較 FTA 論）を実質化していくことになる。コーディネーター同士の連絡にとどまらない検討を重ねて、日本および相手国で参加研究者を適宜追加するなど、

より実質的な研究協力体制の構築を図る。10月下旬と11月下旬には早稲田でキックオフ・シンポジウムを主催して、3月中旬には年次 EU-Japan Forum をベルギーで開催する予定である。本年度下半期に開催するこれら 3 つの本事業セミナーを最初の成果発表の場（あるいは本事業の研究枠組みを固める場）として位置付けることによって、実質的な共同研究を進めていきたい。

<学術的観点>

6月初旬、FUB は 11 年間続いた大型研究プロジェクト(KFG Research College, 'The Transformative Power of Europe': 本事業経費外)の最終国際会議を主催する。同プロジェクトは、比較地域主義研究、規範伝播研究、比較アクター論などで大きな成果を上げてきたので、中村とシユウが直接参加することは、研究協力体制を実質的に構築していく上で意義がある。同じ 6月初旬、ULB を拠点にウォーリックと早稲田も参加する国際共同研究プロジェクト(GEM-STONES: 本事業経費外)が大型会議を開催する。これに参加するペーコンが、比較地域主義研究や規範伝播研究の文脈でラウンドテーブルを共催することは同様に意義がある。また、いずれの会議においても、「流動化するグローバルなレベル秩序」に関するパネルが設置されており、総括部会(整理番号 R-05)にも資するところが大きい。

今後、同総括部会および 4 つの研究部会(整理番号 R-01~R-04)は、より実質的に再構成していくことになる。必要に応じて各研究部会の中に複数の分科会を設けて、実質的な共同研究を実施することがある。例えば、比較地域主義研究の部会は、国際開発論の観点から ULB を主要パートナーとした国際共同研究を推進する分科会、包括的安全保障研究の観点から地域主義を比較する分科会、あるいは、和解学の観点からの分科会を別枠で立ち上げる準備を始める。

なお、本研究交流課題の根幹をなす「地域間研究」という新研究分野を築くためには、*Journal of Inter-Regional Studies (JIRS)*の企画編集委員会(Editorial Board)に国内および相手国のコーディネーター・参加研究者を加えて、総括部会の枠内で共同研究を重ねる必要がある。特に、日本側および相手国側の参加研究者の多くが本学術誌の企画編集委員として関与することにより、同誌が本事業の研究成果を総合的かつ定期的に周知する媒体として機能することを期待することができる。

本年度は 5 つの共同研究(研究部会)を立ち上げるが、各研究部会においてこれから 5 年以内での出版計画を確定して、セミナーなどにおけるペーパー報告を重ねることで、同計画の実施へ向けた具体的な研究交流活動を展開する。

<若手研究者育成>

国内および相手国の参加研究者相互の日常的な連絡業務は、地域・地域間研究機構 (ORIS) 研究助手の千葉美奈が担う。千葉は多くの日本側参加研究者とともに、本年 3 月 12-13 日ベルギーで開催された年次 EU-Japan Forum に参加して、本事業の ULB コーディネーターをはじめとする複数の参加研究者と事実上の共同研究打合せに同席している。今後も、6 月初旬のブリュッセルおよびベルリンへも派遣予定で、単なる連絡業務にとどまらない複数の共同研究で中核的役割を担ってもらう。上述の各研究部会には、適宜、その他の若手研究者を実質的に組み込んでいく。国内で小規模のワークショップを開催し、若手研究者に各自の研究報告をしてもらい、今後は計画的に海外へ短期に派遣して、本事業セミナーなどへ参加し、研究報告を行ってもらおう。

本年度は、ULB で Jeandesboz の研究指導を受けている Narminio が、早稲田に約 1 年間滞在してベーコンの研究指導を受け、ULB と早稲田での合同研究指導によるコチュテル制度の下で博士論文の研究調査を続ける。本年度早い段階で、早稲田から海外拠点への長期派遣計画を具体的に策定して、コチュテル制度ないしはそれに類似の合同研究指導制度の下で複数の若手研究者が育成される基盤を構築したい。

<その他（社会貢献や独自の目的等）>

早稲田大学 ORIS では、今まで多くのワークショップやシンポジウムなどを公開イベントとして主催してきた。ORIS は、事前にはホームページを通じた告知以外にもメーリングリストも使って学内外に幅広く情報を伝達して、事後には報告書などで内容を広く伝えてきた。本事業の展開に際しても、適宜、公開イベントを開催する予定である。

グローバルなリベラル秩序とトランプ大統領、イギリスの EU 離脱とヨーロッパ統合の新局面、アジア地域における安全保障環境の変化、日本と EU の EPA/SPA 締結、TPP11 署名・批准・発効などは、時事的な問題として広く関心を持たれるであろう。本事業参加研究者は、これら時事的問題をめぐっても、実務者との研究会に参加したり、新聞などのメディアで発言したり、社会への発信に実績がある。「地域間」に働くダイナミズムを研究者として考察・分析するだけでなく、実務者との意見交換やメディアへの発信などを通して、本事業の成果が広く共有される。

本事業では、アゴラ (Agora: Advocacy, governmental organisations and research networks associated) ・フォーラムを実施したい。これはベルギーの拠点 ULB が独自イベントとして開発・実施しているもので、研究成果を基に、EU ・各国政府あるいは NGO ・シンクタンクの実務家たちと意見・情報交換をする場を作っている。日本でも、同様のフォーラムを実施したい。このフォーラム自体は原則非公開で闊達な議論を交わす場であるが、実施後に新聞などのメディアへ議論の一部を発信することも可能である。

なお、上記メディアへの発信の補助手段として本事業 HP (本研究交流課題に係るウェブサイト) も使って、研究交流で得た知見を主体的かつ積極的に発信することを心掛ける。

6. 平成30年度研究交流成果

<研究協力体制の構築>

国内および相手国の参加研究者とともに、共同研究の体制を構築し、セミナーやワークショップの開催、さらには研究者交流に関する今後の具体的工程表を作成した。5月11日には日本側参加研究者（16名が出席）による全体会合を開催した。6月初旬には、コーディネーターの中村がベルリン FUB を訪問、ベーコンがブリュッセル ULB を訪問（本事業経費外）して、両校が主催する大型会議に参加した。FUB（ドイツ）、ULB（ベルギー）、UW（イギリス）の3拠点コーディネーターも本年度前半に来日して、具体的な行動計画について詳細にわたる意見交換を行った。

このように本年度前半には、国内および相手国の参加研究者との意見交換を経て、次のように研究部会を構築していくことを決めた。すなわち、研究交流課題をめぐる総括的な部会（「地域間研究」）、3つの理論研究部会（①「比較地域主義研究」、②「規範伝播研究」、③「比較アクター論」）、そして研究交流の規模に応じて順次、テーマ別の事例研究部会を立ち上げていくことにした。当初上記3部会と並列して立ち上げた「比較FTA論」に関する研究部会はテーマ別事例研究部会の一つに位置付けることにした。また、①の文脈において研究者交流を重ねた結果、「持続可能な開発目標（SDGs）をめぐる規範の伝播」をテーマとした事例研究部会を立ち上げるようになった。

本年度後半には3つの本事業セミナーを開催した。10月30日には Borzel や Risse（ドイツ）ほかの来日に合わせてセミナーを開催、11月22日・24日には Briboglia（ベルギー）ほかの来日に合わせてセミナーを開催した。3月11-12日にブリュッセルで開催した年次 EU-Japan Forum では23名の日本側メンバーが参加して（そのうち1名は本事業経費外）、本事業セミナーとして7つの研究パネル、政策討論会、公開講演会を設けただけでなく、冒頭と最後に若手研究者主体のワークショップも用意することができた。これらセミナーは、中間的な成果発表を行う場や本事業の研究枠組みを固める場などとして機能して、今後の実質的な共同研究を進める礎となった。

以上、全般的にコーディネーター同士にとどまらない研究者交流を重ねて、日本および相手国で参加研究者を適宜追加するなど、より実質的な国際共同研究のための協力体制が構築できた。

<学術的観点>

6月7-9日、ドイツの拠点 FUB が11年間続いた大型研究プロジェクト（KFG Research College, ‘The Transformative Power of Europe’：本事業経費外）の最終国際会議を主催した。同プロジェクトは、比較地域主義研究、規範伝播研究、比較アクター論などで大きな成果を上げてきたので、中村と舒が参加して本事業のプレゼンテーションを行い、研究協力体制を実質的に構築することができた。その時点で FUB が申請中だった次期大型プロジェクト（「リベラルなスクリプトをめぐる諸論争(Contestations of the Liberal Scripts: SCRIPTS)」）は、その後 DFG の Cluster of Excellence として正式採用されることになり、本事業と連動しながら共同研究を深めることになる。同じ6月初旬には、ベルギーの拠点

ULB において国際共同研究プロジェクト(GEM-STONES: 本事業経費外)が大型会議を開催した。これにはベーコンが参加して、本事業との連携を確認しつつ、研究協力体制を実質的に構築した。

今年度は、総括部会（整理番号 R-05）および3つの理論研究部会（①「比較地域主義研究」、②「規範伝播研究」、③「比較アクター論」：整理番号 R-01～R-03）において実質的な共同研究を実施することができた。それとは別に、テーマ別の事例研究部会として「比較 FTA 論」部会（整理番号 R-04）を位置付けることとし、さらに R-01 の文脈で独自の展開を遂げることができた「持続可能な開発目標（SDGs）をめぐる規範の伝播」をテーマとした共同研究については次年度以降、独立した整理番号を付すことになる。ベルギーの拠点 ULB との共同研究として展開する R-01 では、Weyembergh と松澤を中心にして「日 EU 刑事司法協力」をテーマとした共同研究が重要な進捗を遂げた。

3月11-12日にブリュッセルで開催した本事業セミナーは、中間的な成果報告や今後の具体的な共同研究計画を密接に話し合う場となり、学術誌の特集号や編著書の出版など研究成果を公刊する具体策も話し合われた。

なお、本研究交流課題の根幹をなす「地域間研究」という新たな研究分野を築くために、*Journal of Inter-Regional Studies (JIRS)*の企画編集委員会(International Board of Editors)に相手国側のコーディネーター（4名）と一部参加研究者（5名）を加えた。今後、総括部会の枠内でも共同研究を重ねていく基盤が構築できた。

<若手研究者育成>

国内および相手国の参加研究者相互の日常的な連絡業務は、地域・地域間研究機構(ORIS)研究助手（本年度中に次席研究員に昇進）の千葉が担った。千葉は、6月初旬のブリュッセルおよびベルリンにも行くなど、本事業のセミナーやワークショップへの参加はもとより、様々な共同研究打合せにも同席した。特に、次年度以降は独立の部会となる「持続可能な開発目標（SDGs）をめぐる規範の伝播」をテーマとした共同研究については中核的な役割を担っている。

日本側の若手研究者には、本事業のセミナーやワークショップで報告の機会を与えた。10月下旬にはドイツの Borzel と Risse を前に研究報告をして、コメントをもらう機会も得た。3月のブリュッセルにおける若手研究者主体のワークショップには6名を日本から派遣して、本事業の3つの理論研究部会に理解を深めてもらう機会を提供し、ULB を始めとする若手研究者とも交流を深めてもらった。

本年度は、若手研究者の交流として、日本側からベルギーへ1名が、ドイツ側から日本へ3名が中長期の滞在を始めることができた。また、ULB で Jeandesboz の研究指導を受けている Narminio が、早稲田に約9か月滞在してベーコンの研究指導を受け、ULB と早稲田での合同研究指導によるコチュテル制度の下で博士論文の研究調査を続けた。Narminio は、Jeandesboz の来日に合わせて実施した1月18日のワークショップなどで研究成果を報告する機会を得た。なお、各拠点との間で、コチュテル制度ないしはそれに類似の合同研究指導制度の下で複数の若手研究者を育成する計画も練っている。

<その他（社会貢献や独自の目的等）>

早稲田大学地域・地域間研究機構（ORIS）のホームページ内に本事業専用のホームページを立ち上げて、本事業に関連する公開イベントを事前に告知し、セミナーの報告書を事後にアップロードした。

グローバルなリベラル秩序とトランプ大統領、イギリスの EU 離脱とヨーロッパ統合の新局面、アジア地域における安全保障環境の変化、日本と EU の EPA/SPA 締結・署名・批准・発効、TPP11 署名・批准・発効などが時事的な問題として広く関心を持たれる中、コーディネーターをはじめとする本事業の日本側参加者はメディアへ発信する機会を得た。

ベルギーの拠点 ULB は、アゴラ(Agora: Advocacy, governmental organisations and research networks associated)・フォーラムという独自イベントを実施して、私たちの研究成果を基に、EU・各国政府あるいは NGO・シンクタンクの実務家たちと意見・情報交換をする場を作っている。3月11日のブリュッセルにおける本事業セミナーでは、2月1日に発効したばかりの日 EU 間の EPA をテーマにアゴラ・フォーラムを開催した。日本でも11月24日には、SPA 交渉に携わった外交官を招いたセミナーを主催した。

<今後の課題・問題点>

研究協力体制の構築において、ニュージーランドの拠点機関が申請していたマッチングファンドを獲得できなかったことにより、当初予定していたような研究者交流ができず、「比較 FTA 論」部会が十分に進捗しなかった。本年度の途中から他国の拠点との連携を通して同研究部会の再構築を図ることになった。

社会貢献の観点から、本事業そのものについてメディアなどで発信する機会をもう少し設けることが今後の課題である。

7. 平成30年度研究交流実績状況

7-1 共同研究

整理番号	R-01	研究開始年度	平成 30 年度	研究終了年度	平成 34 年度
共同研究課題名	(和文) 比較地域主義研究：ヨーロッパ統合とアジア地域主義の比較研究 (英文) Comparative Regionalism: Comparative studies of European integration and Asian regionalism				
日本側代表者 氏名・所属・ 職名・研究者番号	(和文) 勝間靖、早稲田大学、教授、1-5 黒田一雄、早稲田大学、教授、1-6 ベーコン ポール・マルティン、早稲田大学、教授、1-2 (英文) Yasushi KATSUMA, Waseda University, Professor, 1-5 Kazuo KURODA, Waseda University, Professor, 1-6 Paul. M BACON, Waseda University, Professor, 1-2				
相手国側代表者 氏名・所属・ 職名・研究者番号	(英文) Anne WEYEMBERGH, Universite Libre de Bruxelles, Professor, 2-1				
30年度の 研究交流活動	<p>初年度として、ベルギーの拠点 ULB を中心として共同研究を実施する基盤を作った。共同研究は、日本とベルギーにおいて開催される会合・ワークショップ・セミナーにおいて、研究者間が協議を重ね、各自の研究成果を発表しながら展開した。特に、3月11-12日に ULB が主催する年次 EU-Japan Forum に合わせて、本事業セミナーとして複数パネルを設置して、他の共同研究部会に参加する研究者も含めて、日本から 24 名を派遣するとともに、他の海外拠点からも計 2 名に参加してもらった。</p> <p>まず 6月7日にはブリュッセルで開催される国際会議の一部でベーコンと Mattheis が共同責任者としてラウンドテーブルを企画・運営するのに合わせて(本事業経費外)、2日に渡って開催される国際会議に千葉を派遣した。7月下旬には ULB から Weyembergh と Ponjaert が 9 日間来日し、早稲田大学にてワークショップを開催し、日本側の研究者との協議を重ねて、年度末のセミナー企画や全般的な研究者交流・国際共同研究の体制構築などに関する具体的な打ち合わせを行った。</p> <p>11月下旬に早稲田で開催するセミナーには、本研究に積極参加する研究者を ULB から 3 名派遣してもらった。とりわけ Bribogia との間で、日本側の勝間や黒田が共同研究を進めることができた。本研究の対象として、2015年に国連において 2030年までのグローバルガバナンスの枠組みとして合意された「持続可能な開発目標(SDGs)」に焦点を当てる。SDGsにおいては、開発、教育、保健、環境、人権、ジェンダー平等、移住、平和などを含むグローバルな課題の解決が掲げられ、ヨーロッパ・アジア両地域でも EU や ASEAN、ASEAN+3、アジア太平洋の枠組みで同種のテーマの</p>				

課題解決型の地域的枠組みが形成されている。そこで本研究は、SDGs の達成に向けて、EU と日本がヨーロッパとアジアの地域レベルと、グローバルのレベルで担う役割を解明し、両者の連携の可能性を模索した。今年度の共同研究を通して、特に3月にブリュッセルで開催したセミナーを通して、SDGs をめぐる規範が地域間で（そしてグローバルに）どのように伝播するかをテーマにした独立の研究部会を立ち上げることに合意形成ができた。

この他のテーマでも、重要な国際共同研究が進んだ。ULB の Weyembergh が7月下旬と10月下旬に来日した際、日本側の松澤との間で「日 EU 間の刑事司法協力」をテーマとした具体的研究が進捗することになった。3月のブリュッセルにおけるセミナーでは、具体的な出版計画に踏み込むことが可能になるような進捗が見られた。

ULB の Matteis と日本側の Shu は、インフラ投資などを担う地域機構間の協業や協力をテーマに具体的な共同研究を始めて、3月のセミナーで共同設置したパネルにおいて初期段階の研究成果を報告した。

ULB と早稲田にウォーリックを加えた3拠点は、既に EU 国際共同研究プロジェクト (GEM-STONES) で研究交流を重ねている。6月初旬には、同プロジェクトの文脈で、ベーコン (早稲田)、Matteis (ULB)、Christou (ウォーリック) が各拠点の若手研究者も交えたランドテーブルを開いた。それは、EU と ASEAN の比較研究を試みるものであり、比較地域主義研究を目的とする共同研究であるが、包括的安全保障研究の観点から推進されているものだった。1月には早稲田で開催したワークショップに、ベルギーの Jeandesboz、Ponjaert、Cocq が来日して、早稲田滞在中の Narminio とともに研究報告を行った。日本側からもベーコン、勝間、黒田、千葉、ラジャイが研究報告をした。このワークショップは、若手研究者3名が入ったことが特徴的である。特に、Narminio は早稲田大学に合計9か月以上滞在して、ベーコンの研究指導を受け、来年度からは再び ULB で Jeandesboz の研究指導を受けて、コチュテル制度により両大学から博士学位を取得すべく研究を続けている。また、ラジャイは2月以降、次年度にかけて合計3か月間ブリュッセルに滞在し、共同研究を続けている。

和解・記憶をテーマとした共同研究については、11月24日に開催したセミナーで、加藤 (日本)、Zhang (ベルギー)、Bayok (ドイツ) のポストドク研究者が研究報告をした。3月のセミナーでは、日本側から Hall も加わり萌芽的な共同研究を始めることができた。今後、第二次世界大戦後の仏独和解のようなヨーロッパ型モデルと「アジア型『和解』モデル」とを比較検討する共同研究について体制の強化を図るための企画を練ることもできた。

<p>30年度の 研究交流活動 から得られた 成果</p>	<p>本研究交流活動により、早稲田と ULB を中心に、研究拠点間における研究者間交流が活発化し、共同研究体制が深化した。特に、今後の共同研究を精力的かつ円滑に進めていくために必要な研究者間のネットワークが構築・強化された。研究者間のネットワークの基盤は、日本とヨーロッパの拠点間に留まらず、他地域や本事業の研究拠点以外の研究機関との間にも一定程度は構築され始めたと言える。当該共同研究体制の発展は、統括部会や他の研究部会にも波及効果をもたらしている。特に、「規範伝播」(R-02)との連携が深められようとしている。学術的・実践的成果としては、EUと日本が国際的なアクターとして、グローバルな政策課題の解決において果たし得る役割と両者が連携できる点が明確化された。</p> <p>本研究の成果は、SDGs を効果的に推進するための政策提言に活用されることを期待していた。本研究は特に、2019年のG20 大阪の際に開催予定の保健大臣会合を控えて、保健（グローバルヘルス）の分野に焦点を当てた（勝間の3月セミナーでの研究報告など）。今年度は、研究者が当該分野における学術的・実践的知見をおおむね共有することができた。</p>
---	--

整理番号	R-02	研究開始年度	平成 30 年度	研究終了年度	平成 34 年度
共同研究課題名	(和文) 規範伝播研究：リベラルな規範の伝播メカニズム研究				
	(英文) Norm Diffusion: Studies on diffusion mechanism of liberal norms				
日本側代表者 氏名・所属・ 職名・研究者番号	(和文) 中村英俊、早稲田大学、准教授、1-1 ベーコン ポール、早稲田大学、教授、1-2				
	(英文) Hidetoshi NAKAMURA, Waseda University, Associate Professor, 1-1 Paul BACON, Waseda University, Professor, 1-2				
相手国側代表者 氏名・所属・ 職名・研究者番号	(英文) Tanja A. BORZEL, Freie Universitat Berlin, Professor, 3-1 Thomas RISSE, Freie Universitat Berlin, Professor, 3-2				
30年度の 研究交流活動	<p>相手国（ドイツ）側代表者の Börzel が Blechinger-Talcott と共に 4 月 12 日に来日して、日本側からは中村英俊が Shu と共に 6 月 7-9 日にベルリンで開催された国際会議に派遣された。Börzel が Risse と共に FUB で 11 年間続けてきた大型研究プロジェクトは複数の分野で重要な研究成果をあげてきたが、その一つが規範伝播研究である。FUB は、Risse (2017) <i>Domestic Politics and Norm Diffusion in International Relations: Ideas do not float freely</i> のような成果の延長線上で、リベラル規範の多義性をテーマとした新規大型プロジェクトの立ち上げを検討していた。したがって、この共同研究で成果を挙げるためには、FUB との密接な連携が不可欠であった。</p> <p>FUB との連携強化に資する研究活動としては、ベーコンと中村が、共同論文を執筆して、Börzel と Risse の来日に合わせて 10 月 30 日に開催した本事業セミナーにおいて研究成果を報告した。その後、FUB の次期プロジェクトは「リベラルなスクリプトをめぐる諸論争」というテーマで、DFG の大型研究費 Cluster of Excellence を獲得することが決まった。Börzel と Risse の来日に際しては、日本側若手研究者による研究テーマ報告に両教授がコメントする機会を設けることもできた。</p> <p>このように本研究部会の代表者 4 人が早稲田で主催した 10 月末のセミナーには、本研究の基本的枠組みを確定することに資することになった。とりわけ、このセミナーの日程に合わせてベルギー側コーディネーター Weyembergh が来日したことも重要な意義を持った。上記 R-01（比較地域主義研究）の枠内で松澤と共に取り組む「日 EU 間の刑事司法協力」をテーマとする共同研究が理論的には「規範伝播研究」として展開しうること気づく機会になったからである。同様に R-01 の枠内で芽吹いて独立した研究部会となる SDGs をテーマとする共同研究も理論的には「規範伝播研究」との接点を多く持つことになる。これら 2 つのテーマについては、3 月にブリュッセルで開催されたセミナーで本研究の成果と位置付けるこ</p>				

	<p>とも可能なパネルが設置できた。</p> <p>上述の FUB による次期大型研究プロジェクトの具体的計画が今年度中に固まらなかったため、研究交流活動を活性化させる文脈で、本事業への参加研究者の追加や海外における参加研究者（研究協力者など）の追加の検討は滞ったが、今後の飛躍的な進展が期待できる。</p> <p>また、FUB からの若手研究者の受入れは予想以上の成果をあげることができた。FUB の Blechinger-Talcott は 4 月と 9 月の二度に渡って来日、具体的な人選を重ねた結果、Auerbach、Herbort、Jacobs の 3 名が相次いで早稲田に滞在し（約 5 か月、6 か月、1 か月）、ワークショップなどで交流を深め、共同研究に従事した。Jacobs は、3 月ブリュッセルで開催されたセミナーにも参加して、2019 年度に再来日、さらに 5 か月の滞在を予定している。</p>
<p>30年度の 研究交流活動 から得られた 成果</p>	<p>FUB から Börzel と Blechinger-Talcott が二度に渡って来日し、中村が 6 月初旬にベルリンで開催された国際会議に参加したことによって、今後の具体的工程表をおおむね作成することができた。早速、FUB から 3 名の若手研究者を受け入れることが叶ったのは大きな成果である。</p> <p>10 月末のセミナーは、本研究部会に特有の枠組み設定をするうえで意義を持ち、ベルギー拠点の参加者の関与を促進する付随的成果も持った。</p> <p>来年度以降には本事業に特化した大規模なセミナーを FUB で開催してもらおうべく、代表者間の協議とともに幅広い研究者交流を重ねた。DFG の大型研究費を獲得したばかりの FUB と一緒にセミナーの開催を目指して研究者間の協議や交流をふかめることによって、引き続き、本事業における共同研究の推進と成果の発信のために必要な基盤は強化された。査来年度には日本側若手研究者を FUB に長期派遣するための準備も始めている。</p>

整理番号	R-03	研究開始年度	平成 30 年度	研究終了年度	平成 34 年度
共同研究課題名	<p>(和文) 比較アクター論：グローバル・アクターとしての EU と日本の比較研究</p> <p>(英文) Comparative Actorness: Comparing the EU and Japan as global actors</p>				
日本側代表者 氏名・所属・ 職名・研究者番号	<p>(和文) 中村英俊、早稲田大学、准教授、1-1 東野篤子、筑波大学、准教授、1-16</p> <p>(英文) Hidetoshi NAKAMURA, Waseda University, Associate Professor, 1-1 Atsuko HIGASHINO, University of Tsukuba, Associate Professor, 1-16</p>				
相手国側代表者 氏名・所属・ 職名・研究者番号	<p>(英文) Christopher William HUGHES, University of Warwick, Professor, 4-1 Mario TELO, Universite Libre de Bruxelles, Professor, 2-2</p>				
30年度の 研究交流活動	<p>本共同研究課題では、グローバルなレベル秩序の流動化および、EU 離脱 Brexit 交渉後の英 EU 関係に関する現状分析と合わせて、国際アクターとしての EU と日本の比較研究を深めることを目的としている。アメリカ、ソ連（ロシア）、中国などの「大国」と比べて、EU と日本が「どのような国際アクターなのか」という学術的問いは、政治学・国際関係論で長く問われ、「民生パワー」「規範パワー」などの概念が生み出されてきた。本共同研究は、EU から離脱するイギリスという「国際アクター」についても検討を重ねて、EU27 や日本との比較研究も試みることになった。</p> <p>ウォーリック代表者の Hughes が編者の一人として企画した Axel Berkofsky, Chris Hughes, Paul Midford and Marie Söderberg (eds.) <i>The EU-Japan Partnership in the Shadow of China: The Crisis of Liberalism</i> (Routledge, 2019) に、ベーコンと中村英俊の共同論文が所収された。同論文は比較アクター論の観点から執筆され、編者 Hughes との密接なやり取りを経て公開されたものであり、ウォーリックと早稲田の共同研究の嚆矢ともいべきものである。本年度は、この論文を「たたき台」としたワークショップを開き、日本側の本研究参加者での議論を深めることを目指した。実際には、Whitman の来日に合わせて次年度 4 月 12 日に開催されるワークショップでより深い議論をすることになる。</p> <p>Hughes は、本年 7 月 28 日から 8 月 17 日までの間、早稲田大学 ORIS に訪問学者として来日した。その際、この共同研究に関するワークショップなども開催して、新たな共同研究体制を確立した。Hughes とは、来年度 9 月にウォーリックで本事業セミナーを開催すべく企画立案を重ねた。ベーコンが 3 月中旬にイギリス側の複数メンバーと会合を重ね、同セミナー以外にも共同研究を展開するうえで重要な会合を持った。また、新体制</p>				

	<p>の確立に際しては、「規範パワー」研究で著名な Whitman をイギリス側拠点の協力研究者に加えて、具体的なワークショップを企画した。同じく新たなイギリス側メンバーに加えた Muaurer が年度末に来日した際に、Whitman と共に展開する共同研究（EU 外交問題をテーマとするエラスムス+研究プロジェクト NORTIA）のワークショップ開催を手伝い、本事業 R-03 の共同研究課題を補強することにも成功した。</p> <p>日本側の若手研究者 Peeters は、1960 年代初めの OECD 加盟時の日本外交を研究しており、博士論文審査委員の一人ともなる（イギリス側メンバーに加えた）Ludlow と研究交流をする機会を持った。</p>
<p>30年度の 研究交流活動 から得られた 成果</p>	<p>来年度 9 月には本事業に特化したセミナーをイギリスで開催してもらおうべく、コーディネーター間の協議を重ねた。日本側およびイギリス側の若手研究者の相互派遣についても、本研究部会を中心とした研究交流の活性化を目的として具体的な計画を立て始めている。本年度は、日本側拠点とイギリス側拠点との間の連携強化を軸に、イギリス側の協力研究者を補強しながら、重要な研究者交流を展開して、共同研究の基盤が構築できた。</p>

整理番号	R-04	研究開始年度	平成 30 年度	研究終了年度	平成 34 年度
共同研究課題名	<p>(和文) 比較 FTA 論 : EU の FTA 戦略の比較研究</p> <p>(英文) Comparative FTA: Comparative studies of free trade agreements mainly negotiated/concluded by the EU</p>				
日本側代表者 氏名・所属・ 職名・研究者番号	<p>(和文) 弦間 正彦、早稲田大学、教授、1-4 シュウ ミン、早稲田大学、准教授、1-9 寺田 貴、同志社大学、教授、1-14</p> <p>(英文) Masahiko GEMMA, Waseda University, Professor, 1-4 Min SHU, Waseda University, Associate Professor, 1-9 Takashi TERADA, Doshisha University, Professor, 1-14</p>				
相手国側代表者 氏名・所属・ 職名・研究者番号	<p>(英文) Martin HOLLAND, University of Canterbury, Professor, 5-1 Serena KELLY, University of Canterbury, Lecturer, 5-2</p>				
30年度の 研究交流活動	<p>EU と日本との間の FTA/EPA が署名・批准・発効したことを受け、他の FTA との比較研究をテーマに共同研究を展開した。日本側の浦田、寺田、渡邊が本事業セミナーに際して、ベルギー (Telò、Ponjaert ほか) やドイツ (Risse ほか) の拠点メンバーと一緒にパネルで研究成果を発表した。</p> <p>Holland を中心として、カンタベリー大学はニュージーランド (NZ) だけでなくアジア太平洋地域の EU 研究者との広いネットワークを築いてきた。その恩恵は日本 EU 学会メンバーも広く享受してきたが、近年、早稲田では特にベーコンが複数の実質的な国際共同研究に参加してきた。今年度も、イギリス離脱後の EU と NZ との間の FTA に関する研究、同 FTA 関連のメディア報道の研究やエリート・インタビュー調査、各種 FTA 批准プロセスにおける欧州議会の役割の研究、EU とアジア諸国との二者間関係の総合的研究などをテーマとするワークショップを開催する予定だった。ところが、申請中の事業推進予算の獲得が芳しくなかったために、日本拠点と NZ 拠点との相互交流は滞り、ワークショップも開催できなかった。</p> <p>本研究部会では、EU の対日 FTA 戦略と対 NZ 戦略とを比較するだけでなく、TPP、RCEP、NAFTA、先行き不透明な TTIP など様々な「地域間」FTA についても比較の観点から研究する基盤を作ろうとしている。日本拠点のメンバーは、NZ だけでなくベルギー、ドイツ、イギリスなどの拠点メンバーとも研究交流を重ねて、研究協力体制を構築し始めている。</p>				

<p>30年度の 研究交流活動 から得られた 成果</p>	<p>再来年度以降には本事業に特化した大規模のセミナーを開催すべく、相手側コーディネーターとの協議を重ねている。NZ のカンタベリー大学との間でも、メール交信などを通して、直接・間接に同大学のマッチングファンド獲得へ向けた努力を支援している。今年度、日本側のベーコンが EU によるジャン・モネ・チェアに就任したことによって、NZ 側の Holland との共同研究が推進しやすくなったことも成果と言える。複数の FTA に関する交渉が進行している現在の世界情勢において、日本側の浦田や渡邊などメディア発信力も持つメンバーを軸に FTA を比較する本共同研究は、喫緊の重要な政治的課題に対応する学術的知見の提供を可能にし、的確な政策提言の基盤となりつつある。</p>
---	---

整理番号	R-05	研究開始年度	平成 30 年度	研究終了年度	平成 34 年度
共同研究課題名	<p>(和文) 地域間研究：グローバルなリベラル秩序における地域間関係としての日 EU 政治関係の理論的・実証的研究</p> <p>(英文) Inter-Regional Studies: Theoretical and empirical studies of EU-Japan political relations as an inter-regional relationship in global liberal order</p>				
日本側代表者 氏名・所属・ 職名・研究者番号	<p>(和文) 中村英俊、早稲田大学、准教授、1-1 ベーコン ポール、早稲田大学、教授、1-2</p> <p>(英文) Hidetoshi NAKAMURA, Waseda University, Associate Professor, 1-1 Paul. M BACON, Waseda University, Professor, 1-2</p>				
相手国側代表者 氏名・所属・ 職名・研究者番号	<p>(英文) Thomas RISSE, Freie Universitat Berlin, Professor, 3-2 Mario TELO, Universite Libre de Bruxelles, Professor, 2-2 Hartmut MAYER, University of Oxford, Director, 4-8</p>				
30年度の 研究交流活動	<p>この共同研究は、本研究交流課題全般に関わる総括的な研究部会と位置付けられ、何よりも、「地域間研究」という新分野を政治学・国際関係論に定位させることを究極の目標としている。ドイツとベルギーの拠点機関所属の2名(Risse と Telò)は、その目標に向けて基盤となるべき重要業績を残している。例えば、FUB からは Tanja A. Börzel and Thomas Risse (eds.) (2016) <i>The Oxford Handbook of Comparative Regionalism</i>、ULB からは Mario Telò, Louise Fawcett and Frederik Ponjaert (eds.) (2015) <i>Interregionalism and the European Union: A Post-Revisionist Approach to Europe's Place in a Changing World</i> のような研究業績がすでに公開されている。また日本側代表者とイギリスの協力機関所属の Mayer は 2015 年に <i>The European Union and Japan: A New Civilian Power Cooperation?</i> を公開している。</p> <p>本年度は、6月 7-9 日にベルリンで開催される国際会議に中村英俊と Shu を、6月 7-8 日にブリュッセルで開催される国際会議に（本事業外経費で参加するベーコンとともに）千葉を派遣して、最先端の議論に直接参加しながら、本研究交流課題のキー概念（グローバルなリベラル秩序、地域間主義）に関する知見を深めた。いずれの会議でも「グローバルなリベラル秩序の危機」がテーマとして取り上げられる一方、「地域間研究」の視座は明示的には意識されていないので、今後の共同研究の方向性を日本側研究拠点とドイツ・ベルギー両拠点との間で協議した。国内ワークショップでは、日本側参加研究者間での認識を可能な限り共有化しようと試みた。</p> <p>3月にブリュッセルで開催した本事業セミナーでは、3つの理論研究部会を包括する研究分野としての「地域間研究」について、日本から派遣さ</p>				

	<p>れた 23 名のメンバーだけでなくベルギーやドイツのメンバーにも、その理解を深めてもらう機会を提供できた。</p>
<p>30年度の 研究交流活動 から得られた 成果</p>	<p>本研究交流課題のキー概念について暫定的な枠組みを完成させることで、他の研究部会における活動の推進に不可欠な「地域間研究」に関する研究枠組みの共有と本事業を統括できるような研究実施体制の構築を試みた。その目的に資するために、<i>Journal of Inter-Regional Studies (JIRS)</i>の海外企画編集委員会(International Board of Editors)を組織化して、4か国の拠点コーディネーターを含む9名を同編集委員に任命した。また3月に発行した同誌第2号では、日本側コーディネーターが本事業の骨子を紹介する文章を執筆した。そうすることで、本事業全般、とりわけ「地域間研究」に関する研究枠組みについて、それをメンバー間だけでなく広く共有できるようにした。</p>

7-2 セミナー

整理番号	S-01
セミナー名	(和文) 日本学術振興会研究拠点形成事業「流動化するグローバルなリベラル秩序における EU と日本：リベラル規範の伝播」
	(英文) JSPS Core-to-Core Program “The European Union and Japan in a Fluid Global Liberal Order: Diffusion of Liberal Norms”
開催期間	平成 30 年 10 月 30 日 (1 日間)
開催地(国名、都市名、会場名)	(和文) 日本、東京、早稲田大学
	(英文) Japan, Tokyo, Waseda University
日本側開催責任者 氏名・所属・職名・ 研究者番号	(和文) 中村英俊、早稲田大学、准教授、1-1 ベーコン ポール、早稲田大学、教授 1-2
	(英文) Hidetoshi NAKAMURA, Waseda University, Associate Professor, 1-1 Paul M. BACON, Waseda University, Professor, 1-2
相手国側開催責任者 氏名・所属・職名・ 研究者番号 (※日本以外での開催の場合)	なし

参加者数

派遣先 派遣元		セミナー開催国 (日本)		備考
		A.	B.	
日本	A.	7	7	
	B.	115		
(ベルギー)	A.	2	4	海外拠点機関から長期滞在中の本事業参加者は、滞在日数1日として換算
	B.	0		
(ドイツ)	A.	4	21	海外拠点機関からの長期滞在中の本事業参加者は、滞在日数1日として換算
	B.	1		
(イギリス)	A.	0	0	
	B.	0		
(ニュージージーランド)	A.	0	0	
	B.	0		
合計 <人/人日>	A.	13	32	
	B.	116		

A. 本事業参加者（参加研究者リストの研究者等）

B. 一般参加者（参加研究者リスト以外の研究者等）

※人／人日は、2／14（＝2人を7日間ずつ計14日間派遣する）のように記載してください。

※日数は、出張期間（渡航日、帰国日を含めた期間）としてください。これによりがたい場合は、備考欄にその内訳等を記入してください。

セミナー開催の目的	本事業キックオフ・シンポジウム第一弾として、特に共同研究課題（R-02）「規範伝播研究：リベラルな規範の伝播メカニズム研究」に焦点を当てたセミナーを実施する。日本側開催責任者は FUB の Börzel と Risse の両者ととも本セミナーを企画して、規範伝播研究の視座から「地域間研究」自体の意義に関する知見を深めることを本セミナーの主目的とする。FUB で約 10 年に渡り展開された大型研究プロジェクトの成果の一端および今後の研究プロジェクトの外観を紹介してもらい、本事業の文脈で展開する共同研究の枠組みを広く共有することも重要目的となる。
セミナーの成果	<p>本セミナーには、FUB の Börzel と Risse、ULB の Weyembergh が参加して、「流動化するグローバルなリベラル秩序における EU と日本」をメインテーマに 2 つのパネルを設けて、活発な研究交流を展開した。パネル 1 では、「規範伝播」に関して理論的・概念的・実践的な側面から議論が展開した。ベーコンが単独ペーパーと中村との共同執筆ペーパーを報告して、「規範伝播研究」の先駆者である Börzel と Risse から重厚なコメントをもらった。Weyembergh の「日 EU 間の刑事司法協力」に関するペーパーには松澤がコメントをした。パネル 2 では、地域間研究の視点に立って東アジアに関する議論が展開した。浦田がトランプ後の TPP をはじめとした東アジア地域主義の現状に関して、中村が日中韓（北東アジア）の安全保障環境の現状に関して研究報告をして、それに対して Börzel や Risse などから有益なコメントをもらった。本セミナー全般に、多角的な視点に基づく興味深い議論を展開でき、今後の共同研究の枠組みを固めて、各参加研究者にとっての具体的な課題を認識する機会となった。</p> <p>また、Börzel と Risse には <i>European Integration Theories: From the Euro to the Schengen Crises</i> をテーマに講演をしてもらい、多くの本事業メンバーが参加する機会となった。さらに、両氏には、日本側メンバーのうち博士課程学生たちの報告会に臨席してもらい、コンパクトに重要なコメントをもらうことができた。</p>

セミナーの運営組織	会場の設営・運営の支援は早稲田の ORIS 事務所が全面的に担った。企画については、FUB の Börzel と Risse および日本側の中村とベーコンが中心となった。相手国側参加研究者への対応などは、主として中村、千葉が行った。		
開催経費 分担内容 と金額	日本側	内容 会議費（諸経費）	金額 33,630 円
	(ベルギー)側	内容 外国旅費（滞在費を含む）	
	(ドイツ)側	内容 外国旅費（滞在費を含む）	
	(イギリス)側	内容 外国旅費（滞在費を含む）	
	(ニュージーランド)側	内容 外国旅費（滞在費を含む）	

整理番号	S-02
セミナー名	(和文) 日本学術振興会研究拠点形成事業「流動化するグローバルなリベラル秩序における EU と日本：比較地域主義研究」
	(英文) JSPS Core-to-Core Program “The European Union and Japan in a Fluid Global Liberal Order: Diffusion of Liberal Norms and Inter-Regional Studies ”
開催期間	平成 30 年 11 月 22 日、24 日 (2 日間)
開催地 (国名、都市名、会場名)	(和文) 日本、東京、早稲田大学
	(英文) Japan, Tokyo, Waseda University
日本側開催責任者 氏名・所属・職名・ 研究者番号	(和文) 中村英俊、早稲田大学、准教授、1-1 弦間正彦、早稲田大学、教授 1-4-
	(英文) Hidetoshi NAKAMURA, Waseda University, Associate Professor, 1-1
	Masahiko GEMMA, Waseda University, Professor, 1-4
相手国側開催責任者 氏名・所属・職名・ 研究者番号 (※日本以外での開催の場合)	なし

参加者数

派遣先 派遣元		セミナー開催国 (日本)		備考
		A.	B.	
日本	A.	12/ 13		
	B.	23		
(ベルギー)	A.	4/ 25		海外拠点機関から長期滞在中の本事業参加者は、滞在日数1日として換算
	B.	0		
(ドイツ)	A.	3/ 7		海外拠点機関から長期滞在中の本事業参加者は、滞在日数1日として換算
	B.	0		
(イギリス)	A.	0/		
	B.	0		
(ニューージーランド)	A.	0/		
	B.	0		
合計 <人/人日>	A.	19/ 45		
	B.	23		

A. 本事業参加者 (参加研究者リストの研究者等)

B. 一般参加者（参加研究者リスト以外の研究者等）

※人／人日は、2／14（＝2人を7日間ずつ計14日間派遣する）のように記載してください。

※日数は、出張期間（渡航日、帰国日を含めた期間）としてください。これによりがたい場合は、備考欄にその内訳等を記入してください。

セミナー開催の目的	<p>本セミナーの前日は、本事業の日本側実施組織である早稲田大学地域・地域間研究機構（ORIS）の年次シンポジウムが開催される。その翌日、本事業のキックオフ・シンポジウム第二弾と位置付けられる本セミナーを開催する。約半年間で築かれる研究協力体制を広く紹介するとともに、開催時期が日 EU の EPA/SPA 署名のタイミングと重なることも予想され「流動化するグローバルな秩序における EU と日本」という時事的テーマについて、本事業がどのような学術的観点から取り組むかを周知する意義を持つだろう。</p> <p>本セミナーは、研究者向けの徹底討論を旨としたワークショップ形式を予定しており、特に共同研究課題(R-02)「比較地域主義研究：ヨーロッパ統合とアジア地域主義の比較研究」に関する発表と密接な議論を展開する予定であり、日本側における若手研究者に対しては、本事業に今後参加することを奨励するショーケースとしての機能も果たすことになるであろう。</p>
セミナーの成果	<p>11月22日のセミナーは、R-02の枠で自律的に進捗してきた共同研究テーマとして「持続可能な開発目標（SDGs）」を取り上げて2つのパネルを設けた。第1に「グローバル時代における持続可能な開発のための教育」をめぐり、日本側の黒田およびベルギー側の Bribosia と Ponjaert が報告した。第2に SDGs 達成を目指す際に脆弱な立場におかれかねない人々の「人権」をめぐり、日本側のベコンと勝間およびベルギー側の Narminio が研究成果を報告した。このセミナーは「比較地域主義研究」を理論的な支柱として展開したが、「規範伝播研究」との関連についても議論が及び、今後の共同研究の体制構築に向けて大きな示唆を与えることになった。</p> <p>11月24日のセミナーも2つのパネルを設置したが、両者は形式も内容も異なるものだった。第1に、外務省から実務者を招き非公開で開催したパネルは「流動化するグローバルなりベラル秩序における日 EU 間の EPA と SPA」をテーマとした。外務省欧州局政策課で SPA 交渉の一部を知る伊与田氏に冒頭の報告をお願いした後、日本側の寺田は保護主義が高まる中での EPA 署名の意義を、ベルギ</p>

	<p>一側の Ponjaert は EPA・SPA 両協定の政治的・制度的な意義を論じた。本事業メンバーだけが参加する環境下で、アゴラ・フォーラム形式（チャタムハウス・ルール）の密度濃い意見交換の場となった。第 2 のパネルでは、「比較地域主義研究」の視点から「歴史・記憶・和解」をテーマとして学術的な議論を展開できた。加藤（日本）、Zhang（ベルギー）、Bayok（ドイツ）の 3 名のポストドク研究者が報告をして、相互交流を深めるだけでなく、今後の共同研究への示唆に富む内容だった。</p>		
セミナーの運営組織	<p>11 月 22 日のセミナーはベーコンと勝間が、11 月 24 日のセミナーは中村が本事業の共同研究目的に沿って企画した。その間には、ORIS 機構長の弦間が中心となって企画したシンポジウムも開催され、本事業メンバーも参加した。会場の設営・運営の支援は ORIS 事務所が全面的に担い、中村・ベーコン・千葉が海外拠点からの参加者に対応した。</p>		
開催経費 分担内容 と金額	日本側	内容 会議費（諸経費）＋ 国内旅費	金額 128,223 円
	(ベルギー)側	内容 外国旅費（滞在費を含む）	
	(ドイツ)側	内容 外国旅費（滞在費を含む）	
	(イギリス)側	内容 外国旅費（滞在費を含む）	
	(ニューージーランド)側	内容 外国旅費（滞在費を含む）	

整理番号	S-03
セミナー名	(和文) 日本学術振興会研究拠点形成事業「地域間研究の創成」
	(英文) JSPS Core-to-Core Program “Creating Inter-Regional Studies”
開催期間	平成31年3月11日 ~ 3月12日 (2日間)
開催地(国名、都市名、会場名)	(和文) ベルギー、ブリュッセル、ULB
	(英文) Belgium, Brussels, ULB
日本側開催責任者 氏名・所属・職名・ 研究者番号	(和文) ベーコン ポール、早稲田大学、教授、1-2 中村英俊、早稲田大学、准教授、1-1
	(英文) Paul M. BACON, Waseda University, Professor, 1-2 Hidetoshi NAKAMURA, Waseda University, Associate Professor, 1-1
相手国側開催責任者 氏名・所属・職名・ 研究者番号 (※日本以外での開催の場合)	なし

参加者数

派遣先 派遣元		セミナー開催国 (日本)		備考
		A.	B.	
日本	A.	23/163		
	B.	11		
(ベルギー)	A.	12/12		
	B.	19		
(ドイツ)	A.	2/4		
	B.	0		
(イギリス)	A.	0/0		
	B.	3		
(ニュージーランド)	A.	0/0		
	B.	0		
合計 〈人/人日〉	A.	37/179		
	B.	33		

A. 本事業参加者 (参加研究者リストの研究者等)

B. 一般参加者 (参加研究者リスト以外の研究者等)

※人/人日は、2/14 (=2人を7日間ずつ計14日間派遣する) のように記載してください。

※日数は、出張期間（渡航日、帰国日を含めた期間）としてください。これによりがたい場合は、備考欄にその内訳等を記入してください。

<p>セミナー開催の目的</p>	<p>早稲田と ULB が毎年共催してきた EU-Japan Forum の第3回になる今回は、複数パネルを本事業セミナーとして企画・主催する。約1年間に及ぶ各共同研究部会の成果を報告するとともに、それらを総括しながら、「地域間研究の創成」へ向けた課題を認識することが主目的となる。</p> <p>ULB 以外の海外拠点、とりわけ近隣の FUB やウォーリックからは複数の参加を強く促し、セミナー以外の場でも、次年度以降の共同研究の深化や拡大について緊密な協議を重ねることを目的としたい。ニュージーランドからもコーディネーターの参加が叶えば、本年度の成果を総括するための絶好の機会になるだろう。</p>
<p>セミナーの成果</p>	<p>2日間で、7つの研究成果報告パネルから成る本事業セミナーを開催した。他にも1つの政策討論会、1つの公開講演会、そして2つの院生ワークショップを設けることができた。</p> <p>この時期には、本事業の研究協力体制が3つの理論研究部会から成るものに再構築されていたので、7つの研究成果報告パネルも、①比較地域主義研究、②規範伝播研究、③比較アクター論という3つの柱を意識して企画した。それぞれのパネルで共同研究の進捗に違いはあるものの、具体的な出版計画を練り始めて、今後も研究者交流を重ねていく重要な機会となった。</p> <p>開催前の2月1日には日本とEUの間でEPAが発効していたので、それをテーマに比較FTA研究の視座から、アゴラ・フォーラム形式の政策討論会として実務家と意見交換する機会を設けた。公開講演会では「研究・教育における日EUパートナーシップ」をテーマに、河野章・欧州連合日本政府代表部大使と Angelova-Krasteva 欧州委員会教育総局長が講演した後、日本拠点メンバーの黒田が司会者として議論のとりまとめ役を担った。これら2つのセミナー企画は、本事業の共同研究の政策論的な妥当性・有用性について、それを実務家との意見交換を通して確認する意義を持った。</p> <p>1日目の午前と2日目の夕方に開いた院生ワークショップでは、ベルギー拠点の Matteis と Ponjaert、日本側のベーコンと中村がリードする形で、日本・ベルギー・ドイツの各拠点における若手研究者たちに本事業の3つの理論研究部会について理解を深めてもらうことができた。</p>

<p>セミナーの運営組織</p>	<p>本セミナーは全般的に、本年度初めから、ベルギーから2度来日した Ponjaert と日本側のベーコン・中村が、複数回の Skype 会議や数多くのメール交信も交えながら協議を重ねて企画した。特に Ponjaert は重厚なプログラムを作るうえで多大な貢献を果たした。</p> <p>セミナーは ULB で開催され、同欧州研究所スタッフが、早稲田大学ヨーロッパオフィスとも協働して、当日の会場設営、事前連絡を含む運営全般を担ってくれた。日本からの参加者が 23 名に及ぶことも鑑み、事前の諸手続きだけでなくブリュッセル現地での円滑なセミナー運営に不可欠と判断して、ORIS 事務所から山寄を派遣して（本事業経費外）、運営全般を支援してもらった。</p>		
<p>開催経費 分担内容 と金額</p>	<p>日本側</p>	<p>内容 旅費・滞在費</p>	<p>金額 7,488,490 円</p>
	<p>(ベルギー)側</p>	<p>内容 会議費 (諸雑費を含む) 海外旅費 (国外からの招聘に伴う)</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
	<p>(ドイツ)側</p>	<p>内容 外国旅費 (滞在費を含む)</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
	<p>(イギリス)側</p>	<p>内容 外国旅費 (滞在費を含む)</p>	<p style="text-align: center;">/</p>
	<p>(ニュージーランド)側</p>	<p>内容 外国旅費 (滞在費を含む)</p>	<p style="text-align: center;">/</p>

7-3 中間評価の指摘事項等を踏まえた対応

該当なし

8. 平成 30 年度研究交流実績総人数・人日数

8 - 1 相手国との交流実績

派遣元	派遣先	四半期	日本	ベルギー	ドイツ	英国	ニュージーランド	合計
日本	日本	1		1 / 5 (1 / 7)	3 / 18 (/ /)	/ / (1 / 9)	/ / (/ /)	4 / 23 (2 / 16)
		2		/ / (1 / 3)	/ / (/ /)	/ / (1 / 15)	/ / (/ /)	0 / 0 (2 / 18)
		3		/ / (/ /)	/ / (/ /)	/ / (/ /)	/ / (/ /)	0 / 0 (0 / 0)
		4		22 / 163 (1 / 5)	/ / (/ /)	3 / 25 (/ /)	/ / (/ /)	25 / 188 (1 / 5)
		計		23 / 168 (3 / 15)	3 / 18 (0 / 0)	3 / 25 (2 / 24)	0 / 0 (0 / 0)	29 / 211 (5 / 39)
ベルギー	ベルギー	1	/ / (1 / 279)		/ / (/ /)	/ / (/ /)	/ / (/ /)	0 / 0 (1 / 279)
		2	/ / (3 / 27)		/ / (/ /)	/ / (/ /)	0 / 0 (3 / 27)	
		3	/ / (3 / 20)		/ / (/ /)	/ / (/ /)	0 / 0 (3 / 20)	
		4	/ / (2 / 18)		/ / (/ /)	/ / (/ /)	0 / 0 (2 / 18)	
		計	0 / 0 (9 / 344)		0 / 0 (0 / 0)	0 / 0 (0 / 0)	0 / 0 (0 / 0)	0 / 0 (9 / 344)
ドイツ	ドイツ	1	/ / (2 / 4)	/ / (/ /)		/ / (/ /)	/ / (/ /)	0 / 0 (2 / 4)
		2	/ / (1 / 6)	/ / (/ /)		/ / (/ /)	/ / (/ /)	0 / 0 (1 / 6)
		3	/ / (4 / 386)	/ / (/ /)		/ / (/ /)	/ / (/ /)	0 / 0 (4 / 386)
		4	/ / (/ /)	/ / (/ /)		/ / (/ /)	/ / (/ /)	0 / 0 (0 / 0)
		計	0 / 0 (7 / 396)	0 / 0 (0 / 0)		0 / 0 (0 / 0)	0 / 0 (0 / 0)	0 / 0 (7 / 396)
英国	英国	1	/ / (/ /)	/ / (2 / 4)	/ / (/ /)		/ / (/ /)	0 / 0 (2 / 4)
		2	/ / (3 / 29)	/ / (/ /)	/ / (/ /)		0 / 0 (3 / 29)	
		3	/ / (/ /)	/ / (/ /)	/ / (/ /)		0 / 0 (0 / 0)	
		4	/ / (2 / 13)	/ / (/ /)	/ / (/ /)		0 / 0 (2 / 13)	
		計	0 / 0 (5 / 42)	0 / 0 (2 / 4)	0 / 0 (0 / 0)		0 / 0 (7 / 46)	
ニュージーランド	ニュージーランド	1	/ / (/ /)	/ / (/ /)	/ / (/ /)	/ / (/ /)		0 / 0 (0 / 0)
		2	/ / (/ /)	/ / (/ /)	/ / (/ /)	/ / (/ /)		0 / 0 (0 / 0)
		3	/ / (/ /)	/ / (/ /)	/ / (/ /)	/ / (/ /)		0 / 0 (0 / 0)
		4	/ / (/ /)	/ / (/ /)	/ / (/ /)	/ / (/ /)		0 / 0 (0 / 0)
		計	0 / 0 (0 / 0)	0 / 0 (0 / 0)	0 / 0 (0 / 0)	0 / 0 (0 / 0)		0 / 0 (0 / 0)
合計	合計	1	0 / 0 (3 / 283)	1 / 5 (3 / 11)	3 / 18 (0 / 0)	0 / 0 (1 / 9)	0 / 0 (0 / 0)	4 / 23 (7 / 303)
		2	0 / 0 (7 / 62)	0 / 0 (1 / 3)	0 / 0 (0 / 0)	0 / 0 (1 / 15)	0 / 0 (0 / 0)	0 / 0 (9 / 80)
		3	0 / 0 (7 / 406)	0 / 0 (0 / 0)	0 / 0 (0 / 0)	0 / 0 (0 / 0)	0 / 0 (0 / 0)	0 / 0 (7 / 406)
		4	0 / 0 (4 / 31)	22 / 163 (1 / 5)	0 / 0 (0 / 0)	3 / 25 (0 / 0)	0 / 0 (0 / 0)	25 / 188 (5 / 36)
		計	0 / 0 (21 / 782)	23 / 168 (5 / 18)	3 / 18 (0 / 0)	3 / 25 (2 / 24)	0 / 0 (0 / 0)	29 / 211 (28 / 888)

※各国別に、研究者交流・共同研究・セミナーにて交流した人数・人日数を記載してください。

(なお、記入の仕方の詳細については「記入上の注意」を参考にしてください。)

※相手国側マッチングファンドなど、本事業経費によらない交流についても、カッコ書きで記入してください。

※相手国以外の国へ派遣する場合、国名に続けて(第三国)と記入してください。

8 - 2 国内での交流実績

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
3 / 3 (/)	1 / 1 (/)	3 / 4 (/)	0 / 0 (/)	7 / 8 (0 / 0)

9. 平成 30 年度経費使用総額

(単位 円)

	経費内訳	金額	備考
研究交流経費	国内旅費	200,200	国内旅費、外国旅費の合計は、研究交流経費の 50% 以上であること。
	外国旅費	9,169,154	
	謝金	0	
	備品・消耗品購入費	228,620	
	その他の経費	160,297	
	不課税取引・非課税取引に係る消費税	724,888	
	計	10,483,159	研究交流経費配分額以内であること。
業務委託手数料		1,048,315	研究交流経費の 10% を上限とし、必要な額であること。また、消費税額は内額とする。
合 計		11,531,474	